

## 官民連携による文化財「プラットホーム」創設について（新規）

過日、市内の文化庁日本遺産・構成物件が競売にかけられるという桐生市民にとって看過できないニュースがありましたが、このことは氷山の一角に過ぎないように思われます。

というのも、桐生新町重要伝統的建造物群保存地区（以下、「重伝建地区」）の指定物件以外の国登録文化財（建造物）や歴史的建造物の所有者の方々はその保存と維持に必要な経費をすべて個人で賄っているからです。

そのため、後継者がいなかったり、所有者自らの高齢化と建造物の老朽化等の理由から「手放したい」あるいは解体費用が捻出できず「建物が朽ちるのを座して待つ」状態が続いています。修理の補助制度のある重伝建地区以外の地域の歴史的建造物の所有者には、まったくと言って良いほど補助制度がないので上記のような将来しか見えてきません。

桐生は、群馬県でも相当数の国重要文化財、日本遺産、登録文化財建造物などをはじめとする、近代化遺産、近代化産業の建造物を有しています。これらの建造物群は「歴史的資源を活用した観光まちづくり」の条件に合致する物件ばかりです。それらのいくつかが現在までに解体や競売にかけられています。桐生の先人たちの遺産を保存・利活用した上で、未来へ残すことが、本当の桐生のグランドデザインに繋がると思われます。

つきましては、内閣官房の「歴史的資源を活用した観光まちづくり推進室」（以下、「推進室」）を利用した官民連携の支援チームを「プラットホーム」として立ち上げ、「推進室」から提供されるアドバイスやサポートを受けつつ先進事例を調査して桐生に実現できる仕組みや、資金面において民間企業による支援や地域金融機関と連携した公的支援制度による投融资等の観光まちづくりのハブ（拠点）を、早急に創設していただきたく強く要望いたします。

### 桐生市からの回答

当市では、歴史的資源を活用した観光まちづくりを進めている中、歴史的建造物の経年劣化に伴う所有者負担の増大は、課題であると認識しております。要望書の趣旨につきましては、調査研究に努めて参りたいと考えております。

[回答担当] 産業経済部観光交流課日本遺産活用室